

## 県民・事業者への感染対策徹底の継続要請

県内の感染状況等は落ち着いているが、今後も感染再拡大に十分警戒する必要があるため、基本的な感染対策やイベントの開催制限などの感染対策の徹底について、引き続き県民・事業者に要請する。

### 1 基本的な感染対策の徹底

- ・ マスクの着用（不織布マスクの奨励）、手洗いや手指消毒、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、換気、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる場合の出勤・登校の自粛等の徹底

（職場）

- ・ 「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室、移動時の車内等）でのマスクの着用、従業員の体調管理など感染対策の徹底

（学校）

- ・ 給食の際の黙食の徹底、換気の徹底、体調が悪い場合の休みやすい環境整備など校内で感染を拡大させない取組の徹底

（家庭）

- ・ 帰宅後の手洗い・消毒、換気、家族の健康管理など家庭での感染対策の徹底

### 2 外出自粛等

- ・ 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染対策の徹底
- ・ 発熱等の症状がある場合、帰省・旅行等の自粛の要請
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えること
- ・ 「新型コロナ対策適正店認証」認証店舗利用の推奨
- ・ 路上や公園での飲酒など、感染リスクの高い行動の自粛

### 3 施設の使用制限等

#### ① 飲食店等への要請等

##### ○ 「新型コロナ対策適正店認証制度」認証店舗

- ・ 短時間（2時間程度以内）での飲食の協力依頼  
（年末年始は、同一テーブル4人以内を推奨）

##### ○ 上記以外の非認証店舗

- ・ 同一テーブル4人以内、短時間（2時間程度以内）での飲食の協力依頼
- ・ 酒類提供の場合、「一定の要件」（アクリル板等の設置（又は座席の間隔（1m以上）の確保）、手指消毒の徹底等）を遵守
- ・ 「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨

- 県が作成したポスター等による呼びかけなど、飲食以外の会話時のマスク着用の徹底

## ②クラスター発生施設等の感染対策の徹底

- ・社会福祉施設、病院、学校園、大規模商業施設(食料品売り場)など、これまでクラスターが発生している施設や「三つの密」のある施設において、マスクの着用、手指消毒、飛沫防止など感染対策の徹底
- ・多数利用施設における入場者の整理、マスクを着用しない者の入場禁止、手指消毒設備の設置等の感染対策の徹底

## 4 イベント開催制限

- ・参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントについては、感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けること。
- ・上記以外の場合は、県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを作成し、HP等で公表すること。
- ・イベント等の開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に対する主催者による行動管理など、基本的な感染防止策を講じること。

## 5 出勤抑制等

- ・在宅勤務(テレワーク)、時差出勤等、人との接触を低減する取組への協力依頼